

令和 6 年度  
事業計画書及び収支予算書

令和 6 年 2 月 21 日開催

第 3 回理事会承認事項

公益社団法人 九州海事広報協会

## 令和6年度 事業計画書

当協会の目的である「九州・山口地区において、海の恩恵を始めとする海事思想の普及宣伝に努め、海事知識の啓発を図るとともに、あわせて海事産業の発展を期することにより、平和を希求する海洋国家日本の経済社会の維持発展と国民生活の安定向上に寄与する」ことを目指し、次のとおり事業を実施します。

令和6年度の当協会の海事広報活動は、公益目的事業として「海の教室」「海の日」・「海の月間」の関連行事広報、中学生海の絵画コンクール、海事知識の普及事業を公益財団法人日本海事広報協会及び一般財団法人日本モーターボート競走会などの関係機関と協働し実施するほか、その他の事業（「相互扶助等の事業」）として海事関係の各種団体と連携し、海事知識啓発資料やパンフレット・海事広報宣伝物の配布などの海事広報活動を行います。

### I. 公益目的事業

#### 1. 体験活動等（公益目的事業の事業区分4）

##### （1）海の教室 ～船との出会い事業～

四面環海で海からの恵みを受け、国民生活の基盤を海外との貿易・海上輸送に依存している我が国では、海運・造船・港湾などの海事産業の果たすべき役割が極めて重要であり、青少年や一般市民の方に海事産業の重要性を理解してもらい、海に対する興味・関心を高めてもらうことが必要不可欠です。このため青少年や一般市民の方を対象として、海事関係の各種団体と協働し、海運・港湾・倉庫・船舶・造船所などすそ野の広い「海事産業施設見学会」や各種船舶の「体験乗船会」、及び、海や港の仕事や船員の活躍などを紹介する「海事出前授業」などを開催します。

特に次世代を担う子供達に「海」への興味と関心を促し、学校教育に携わる先生方の理解を深めてもらうため、日本海事広報協会の委託事業「船との出会い事業」「海洋教育普及事業」と連携して、海や港湾などの仕事を学ぶ「海の教室」を九州運輸局などとの共催により開催します。

#### 2. キャンペーン、海の月間（公益目的事業の事業区分8）

##### （1）「海の日」・「海の月間」関連行事広報

令和6年の「海の日」を迎えるにあたり、「海の日」の意義が国民各層に深く理解され、定着するよう7月の「海の月間」関連行事を広く一般市民に広報します。

日本海事広報協会からの受託事業と連携して「海の日」「海の月間」関連行事広報を推進するため、海事関係機関、団体等と協力し、事業の効果的な推進を図り、広く一般市民に海に対する関心を深めてもらい、国民の祝日「海の日」の意義（海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う日）を理解してもらうため、周知広報活動を積極的に展開します。

##### （2）「海の日」における海事功労者の表彰式典

令和6年「海の日」を迎えるにあたり、九州運輸局、各運輸支局、海事事務所の管轄各地において行われる海事関係功労者の表彰式典に協力します。

### 3. 表彰、コンクール（公益目的事業の区分14）

#### （1）第61回中学生海の絵画コンクール

わが国は海からの恵みを受け、国民生活の安定向上と産業活動の維持発展の基盤を海外貿易と海上輸送に依存する四面環海の国であり、海運・造船・港湾などの海事産業の働きは極めて重要です。

このため、次代を担う九州及び山口各地の中学校の皆さんから「海の絵画」を募集することによって、海の大切さ、海事産業への関心を高めるとともに海事知識の啓発に寄与することを目的に、九州運輸局、北九州市教育委員会の後援を得て「中学生海の絵画コンクール」を開催します。

応募作品は審査会で入選作品40点を決定し表彰するとともに、入賞作品を当協会機関紙「九州海事広報協会会報」及び「ホームページ」に掲載するとともに、門司港レトロ地区の「旧門司税関」、鹿児島市のデパート「山形屋」及び佐世保市の「佐世保市博物館島瀬美術センター」で展示します。

### 4. 上記の事業区分に該当しない事業（公益目的事業の事業区分18）

#### （1）海事知識の普及事業

海事知識の啓発、向上を図るため「海の日」・「海の月間」関連行事やボートレース場等で行われている各種イベント会場などを活用して、小中学生を中心とした海事知識普及のための資料や海の日グッズの配布などを行います。また、一般財団法人日本モーターボート競走会からの受託事業と連携して、海事知識の啓発普及事業を行います。

## II. その他事業（相互扶助等の事業）

### 1. 他団体との連携事業と海事広報宣伝物等の発行配布

海事関係の各種団体と積極的に連携し、次の行事の共催・協賛・後援等を行います。

- （1）各地区の海事関係団体が実施する「海の日」・「海の月間」行事等
- （2）海の日記念式典、海上安全祈願祭
- （3）みなと祭り等の各港湾における行事
- （4）その他海事広報活動等

公益財団法人日本海事広報協会をはじめとする海事関係団体等で作成されたDVDやパンフレットなどの海事知識普及資料を各種イベント開催の機会などを活用して配布するとともに「海事情報コンテンツ」の周知宣伝を行います。

また、会員の皆様と関係機関等に対し「九州海事広報協会会報」を年2回（新年号、9月号）作成・配布を行います。

令和6年度収支予算書

(1) 収支(損益)予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A-B)	備考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	4,190,000	4,110,000	80,000	
正会員	3,650,000	3,610,000	40,000	
賛助会員	540,000	500,000	40,000	
事業収益	8,320,000	8,050,000	270,000	
受託事業収益	8,320,000	8,050,000	270,000	日本海事広報協会、日本モーターボート競走会
受取負担金	20,000	20,000	0	
受取負担金	20,000	20,000	0	
雑収益	0	50,000	-50,000	
受取利息	0	0	0	
雑収益	0	50,000	-50,000	海上の友発送手数料
<b>経常収益計</b>	<b>12,530,000</b>	<b>12,230,000</b>	<b>300,000</b>	
(2) 経常費用				
事業費	11,631,160	11,202,816	428,344	
制作費	25,000	25,000	0	港マップ作製 減
イベント開催費	2,840,000	2,840,000	0	
広報宣伝物費	249,600	216,000	33,600	
事務管理費	140,000	120,000	20,000	
表彰費	70,000	60,000	10,000	
審査費	30,000	30,000	0	
諸謝金	10,000	20,000	-10,000	
臨時嘱託料	0	0	0	
給料手当	4,948,000	4,948,000	0	
臨時雇賃金	40,000	50,000	-10,000	賞状書代 等
退職給付費用(引当金繰入)	176,000	176,000	0	
福利厚生費	610,560	619,200	-8,640	
会議費	25,000	25,000	0	
旅費交通費	257,000	231,000	26,000	
通信運搬費	423,600	404,000	19,600	
消耗品費	222,400	146,616	75,784	
印刷製本費	51,000	40,000	11,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	1,482,000	1,222,000	260,000	バス貸切・用船料・借室料等
雑費	31,000	30,000	1,000	
管理費	1,420,640	1,290,054	130,586	
広告宣伝物費	37,400	29,000	8,400	
給料手当	304,000	304,000	0	
退職給付費用(引当金繰入)	44,000	44,000	0	
福利厚生費	152,640	154,800	-2,160	
会議費	420,000	350,000	70,000	総会・理事会等
旅費交通費	22,000	18,000	4,000	
通信運搬費	80,400	73,000	7,400	
消耗品費	55,600	36,654	18,946	
印刷製本費	149,100	127,100	22,000	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	38,500	38,500	0	
図書費	0	0	0	
交際費	0	0	0	
支払助成金	0	0	0	
支払負担金	90,000	88,000	2,000	各種会費等
雑費	27,000	27,000	0	
<b>経常費用計</b>	<b>13,051,800</b>	<b>12,492,870</b>	<b>558,930</b>	
<b>当期経常増減額</b>	<b>-521,800</b>	<b>-262,870</b>	<b>-258,930</b>	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
<b>当期経常外増減額</b>				
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>-521,800</b>	<b>-262,870</b>	<b>-258,930</b>	
<b>一般正味財産期首残高</b>	<b>1,722,088</b>	<b>2,010,000</b>	<b>-287,912</b>	
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>1,200,288</b>	<b>1,747,130</b>	<b>-546,842</b>	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>1,200,288</b>	<b>1,747,130</b>	<b>-546,842</b>	

(注) 「公益法人会計基準」の運用方針(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を適用して作成している。